

## 愛媛県第2次がん対策推進計画「相談支援」に関する中間評価(案)

第2次計画 最終目標 (2013年4月～18年3月)	第2次計画に掲げた「今後の取り組み」 (14項目) ①行政を中心とした取り組み: ②県がん相談支援推進協議会が中心となって、患者支援ツールを作成する ③県は、ピアサポート活動などを積極的に支援する ④県がん相談支援推進協議会が中心となって、全市町へのがんサロン設置にも留意しながら、県民本位の相談支援体制の整備に努める ⑤県及び医療機関は、医療機能情報提供制度で、医療情報をわかりやすく提供していく ⑥行政・拠点病院等の各レベルで、より効率的・効果的な(情報)報提供と相談支援)体制構築を進める ⑦行政等は、ピアサポートを推進するための研修を実施するなど、がん患者・経験者との協働を進める	第2次計画に掲げた「今後の取り組み」の前半(2015年)時点での進捗状況・評価 ・病院サロン担当者とピアサポートによる意見交換会の開催(2014年度第1回開催、以降継続予定) ・国の補助金を活用し、市内中心部での常設サロン「がんと向き合う人のための町なかサロン」を運営するNPO法人愛媛がんサポートおれんじの会を支援(2012年7月～) 未整備 拠点病院でのサロン開催に関して、ピアサポートを派遣(NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会へ委託) 実施医療機関:四国がんセンター、愛媛大学病院、松山赤十字病院、愛媛県立中央病院、市立宇和島病院、それぞれ月1回) 県は地域医療再生特例交付金(H23年から27年度)、医療介護総合確保基金(H26年度～)等の主旨に則り、がん相談支援策への財政支援を行ってきた。 拠点病院、患者会、有識者が協力して県内の相談支援体制の現状調査・情報共有を行い、課題を整理し、がん対策推進委員会へ報告している。 県HPに「えひめ医療情報ネット」( <a href="https://www.qq.pref.ehime.jp/qq38/report/kenmin-top/">https://www.qq.pref.ehime.jp/qq38/report/kenmin-top/</a> )が開設され、情報提供されている。	最終目標達成のためのアクションプラン(～2018年3月) 連携協力体制の強化、常設サロンの安定的な運営 1)「相談できる場所」を知らせるチラシ等を作成する 2)具体的な配布方法を検討する 公的補助金の確保に努める 拠点・推進病院の相談支援窓口実態調査 情報提供の継続 1)体制の強化・充実 2)公的補助金の確保に努める 3)患者満足度調査の実施 事業の継続 1)内容の改訂 2)印刷媒体の増刷、配布 1)事業の強化・継続 2)ソーシャルキャピタルの構築(運営基盤の安定化) 1)相談支援のPDCA 対面相談対応患者対象のアンケート調査 電話相談対応患者対象のアンケート調査 2)研修体制の強化 1)研修の実施 2)小児がん領域の支援 3)公的補助金の確保に努める 1)人材の確保・研修の実施 2)全ての拠点病院で対応できることを目指す 人材の確保・養成、研修の実施、eラーニングの活用 1)人材の確保・養成、研修の実施、eラーニングの活用 2)県拠点の四国がんセンターが研修を支援する 3)県独自の補助を検討する	残された課題 「がんと向き合う人のための町なかサロン」の継続的かつ安定的な運営のための基盤つくりが必要である ツール作成のための予算確保と協力体制の確保が必要である 継続的かつ安定的な支援が必要である。 相談支援推進協議会とがん診療連携協議会がん相談支援専門部会が協力してまとめる。 患者・家族が利用しやすい情報提供のあり方を追求していくことが望まれる。 1)県、拠点病院・推進病院それぞれでの相談支援体制充実への本気度が問われている。 2)地域医療再生特例交付金からの補助がH27年度で終了することに伴い、今後の財政的基盤の確保が課題である。 3)運営面で県のリーダーシップが期待される。 NPOとして事業の継続・経営基盤の安定化が必要である。 適切に県民に届くように配布数と配布先を検討することが必要である。 1)患者ニーズの多様化に対応する事業を継続し、ソーシャルキャピタル(社会関係資本)としての基盤を築く。 2)支援サービスはホームページやいろいろな広報の機会を通して案内されているが、利用者への周知が行き届いているとはいえない、県民への広報、利用の促進が臨まれる。 3)地域医療再生特例交付金からの補助がH27年度で終了することに伴い、今後の運営・経営基盤の安定化(受益者負担、公的補助金の獲得、NPO法人化の検討等)が必要である。 愛媛県がん診療連携協議会が愛媛県のがん相談支援のための核となり、がん医療の質の向上を目指す。 1)小児がん拠点病院が愛媛県内に存在しないため、小児がん領域への支援には県および愛媛県がん相談支援推進協議会として特段の配慮が求められる。 2)地域医療再生特例交付金がH27年度で終了することに伴い、事業継続性が課題である。医療介護総合確保基金は地域包括ケアシステムの推進を目的しており、愛媛県がん対策推進委員会の方向性と一致している。基金からの財政支援を継続(申請)するとともに、県としても独自に財政支援も検討すべきである。 支援サービスはホームページやいろいろな広報の機会を通して案内されているが、利用者への周知が行き届いているとはいがたく、尚いっそその県民への広報が臨まれる。 各病院はそれぞれの組織運営の制約のため相談員の移動・転出が常態化している。質の高い相談支援員の確保・養成が課題である。 1)認定責任者として県独自の財政的支援を検討することが望ましい。 2)補助金事業を新たに計画しその事業に推進病院も参画するなどの方法も考えられる。
1)最終目標: がん患者とその家族の悩みや不安を汲み上げ、患者とその家族にとってより活用しやすい情報提供及び相談支援体制を実現する。				
(2)目標達成のための指標: 1) 県内のすべてのがん患者家族が、初診から最初の治療の期間中までに、主治医らの説明によって「相談できる場所がある」と知ることができること 2) 県内のすべてのがん患者家族が、必要な情報提供と相談支援が受けられ、「治療や生活について納得のいく選択ができる」と感じられること				
○四国がんセンターは、「がん患者・家族総合支援センター」を整備し、本県のがん対策の中核的機能を担う。	1)患者・家族総合支援センター"暖だん"(総面積700平米)は平成25年6月25日に開設され、平成26年7月から土曜日も開館されている。四国がんセンターから事務職員1名、看護師2名、メディカルソーシャルワーカー1名の常勤職員、4名の事務助手等非常勤職員が配置され、患者・家族支援のための事業および医療者企画の事業の運営を実施している。他に司書、就職支援ナビゲーター、ウィッグ・マンマブ整下着のアドバイザー、ボランティアが定期・不定期に活動している。 2)平成25年6月からの患者・家族向けイベント開催回数、医療者向け研修支援回数は467件(H25年度120件、H26年度191件、H27年度(予定)156件)、就労支援は25年7月から76名の就職を実現している(相談者実数164名)(H28年1月末)。	1)「がんサポートブックえひめ」作成、発行(2014年3月) 3,000部作成し、拠点病院、推進病院などに配布済み 2)最新版は愛媛県がん診療連携協議会ホームページ( <a href="http://www.shikoku.go.jp/conference/subcommittee/support/activity/booklet/">http://www.shikoku.go.jp/conference/subcommittee/support/activity/booklet/</a> )に掲載し、ダウンロード可能としている。	1)内容の改訂 2)印刷媒体の増刷、配布	適切に県民に届くように配布数と配布先を検討することが必要である。
○(拠点病院連携協議会)の相談支援分科会で、地域の療養情報の愛媛県版を作成				
○四国がんセンターは、「がん患者・家族総合支援センター」を整備し、本県のがん対策の中核的機能を担う。	1)患者・家族総合支援センター"暖だん"(総面積700平米)は平成25年6月25日に開設され、平成26年7月から土曜日も開館されている。四国がんセンターから事務職員1名、看護師2名、メディカルソーシャルワーカー1名の常勤職員、4名の事務助手等非常勤職員が配置され、患者・家族支援のための事業および医療者企画の事業の運営を実施している。他に司書、就職支援ナビゲーター、ウィッグ・マンマブ整下着のアドバイザー、ボランティアが定期・不定期に活動している。 2)平成25年6月からの患者・家族向けイベント開催回数、医療者向け研修支援回数は467件(H25年度120件、H26年度191件、H27年度(予定)156件)、就労支援は25年7月から76名の就職を実現している(相談者実数164名)(H28年1月末)。	1)事業の強化・継続 2)ソーシャルキャピタルの構築(運営基盤の安定化)	1)患者ニーズの多様化に対応する事業を継続し、ソーシャルキャピタル(社会関係資本)としての基盤を築く。 2)支援サービスはホームページやいろいろな広報の機会を通して案内されているが、利用者への周知が行き届いているとはいえない、県民への広報、利用の促進が臨まれる。 3)地域医療再生特例交付金からの補助がH27年度で終了することに伴い、今後の運営・経営基盤の安定化(受益者負担、公的補助金の獲得、NPO法人化の検討等)が必要である。	
○(拠点病院)の相談支援センターの機能強化を図る	1)すべての拠点病院において、がん相談支援センターを設置し、患者・家族・地域住民・地域医療機関に対して情報提供できる体制を構築している。 2)がん診療連携協議会のがん相談支援専門部会において研修を実施し、拠点病院・推進病院間の連携と情報共有を図りつつ、質の向上に努めている。	1)相談支援のPDCA 対面相談対応患者対象のアンケート調査 電話相談対応患者対象のアンケート調査 2)研修体制の強化	愛媛県がん診療連携協議会が愛媛県のがん相談支援のための核となり、がん医療の質の向上を目指す。	
○拠点病院の、相談支援センターの機能拡充などの取り組みを、県は支援する	1)県は地域医療再生特例交付金(H23年から27年度)、医療介護総合確保基金(H26年度～)等の主旨に則り、がん相談支援対策への財政支援を行ってきた。 2)県は愛媛県がん相談支援推進協議会をがん対策推進委員会の下部組織として設置し、専門家からの意見を集約し、相談支援体制の充実を図っている。 3)県は国立がん研究センターがん対策情報センターからの研修案内を適宜情報提供している。	1)研修の実施 2)小児がん領域の支援 3)公的補助金の確保に努める	1)小児がん拠点病院が愛媛県内に存在しないため、小児がん領域への支援には県および愛媛県がん相談支援推進協議会として特段の配慮が求められる。 2)地域医療再生特例交付金がH27年度で終了することに伴い、事業継続性が課題である。医療介護総合確保基金は地域包括ケアシステムの推進を目的しており、愛媛県がん対策推進委員会の方向性と一致している。基金からの財政支援を継続(申請)するとともに、県としても独自に財政支援も検討すべきである。	
○拠点病院は、特に精神心理的苦痛を持つ患者家族に対し、専門家による診療の提供に努める	1)13病院中5病院(四国がんセンター、済生会今治病院、愛媛大学附属病院、松山赤十字病院、松山市民病院)に臨床心理士、精神保健福祉士等の心理に関わる職種が配置され(併任を含め総数9名(H26年))、他の相談員と協力して精神心理的苦痛に対応できる体制を構築している。 2)患者会の協力のもと全ての拠点病院・推進病院で患者サロンが定期的に開催されており、スケジュールは患者・家族総合支援センターのホームページ( <a href="http://www.shikoku.go.jp/support/kranke_talking/">http://www.shikoku.go.jp/support/kranke_talking/</a> )から案内されている。	1)人材の確保・研修の実施 2)全ての拠点病院で対応できることを目指す	支援サービスはホームページやいろいろな広報の機会を通して案内されているが、利用者への周知が行き届いているとはいがたく、尚いっそその県民への広報が臨まれる。	
○拠点病院は、相談支援センターにがん対策情報センター等による研修を修了した専任者を複数人配置するとともに、院内外や地域からの相談に対応する体制を整備する	拠点病院のすべてにおいて、研修を終了した専任者を含め2名以上の相談員(併任を含め総数59名(H26年))が配置されており、院内外や地域からの相談に対応する体制が整備されている。	人材の確保・養成、研修の実施、eラーニングの活用	各病院はそれぞれの組織運営の制約のため相談員の移動・転出が常態化している。質の高い相談支援員の確保・養成が課題である。	
○がん診療連携推進病院は、院内に相談支援機能を有する窓口を設置し、相談員を配置する	推進病院のすべてにおいて、研修を終了した専任者を含め2名以上の相談員(併任を含め総数16名(H26年))が配置されており、院内外や地域からの相談に対応する体制が整備されている。	1)人材の確保・養成、研修の実施、eラーニングの活用 2)県拠点の四国がんセンターが研修を支援する 3)県独自の補助を検討する	1)認定責任者として県独自の財政的支援を検討することが望ましい。 2)補助金事業を新たに計画しその事業に推進病院も参画するなどの方法も考えられる。	